第２０ 役 員 会 議 事 要 旨

日　　　時	場　　所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年1月13日（金）13時30分～	学長室	総務・財務担当理事	常勤監事 非常勤監事 工学部教授２名

１．議　　題

（1）経営協議会の審議事項等について

学長から、議題資料１に基づき、１月１７日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

（2）教育研究評議会の審議事項等について

学長から、議題資料２に基づき、１月２０日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

（3）香川大学博物館について

学長から、審議に先立ち、大学博物館設置に伴う調査・研究業務を進めている工学部教授２名を陪席させたい旨発言があり、了承した。

学術担当理事から、１２月９日開催の役員会において審議した香川大学博物館設置について、調査・研究を行うため立ち上げた大学博物館研究機構の担当教授から、業務の進捗状況について報告するので、今後の方向性について検討願いたい旨発言があった。

次いで、陪席の工学部教授から、議題資料３に基づき、これまでの経緯及び調査・研究業務の進捗状況について説明があった。

検討の結果、役員から以下の意見がだされ、役員会としては、香川大学博物館研究機構として、早急に学内の標本・資料のリストアップを行い、その結果を中間報告すること、及び設置に向けた全体計画及び平成１８年度の業務計画を提示することについて指示を行った。

（役員からの意見）

①学内の標本・資料の調査結果を踏まえ、今後の方向性を検討しなければならないのではないか。

②調査した結果を基に、展示するための全体的なテーマ作りが必要である。

③個々の資料について、学術的説明（ストーリー）を作る必要があるのではないか。

④将来的には、学外へ流出した資料収集も視野に入れてはどうか。

⑤調査・研究の経費の執行状況について報告すべきでないか。

（4）研究活動評価等について

連携・評価担当理事から、議題資料４－１及び４－２に基づき、７月８日開催の役員会において承認した「教員及び部局の研究活動評価の基本方針」に基づき、大学評価委員会の下に研究活動評価ＷＧにおいて作成した研究活動評価実施要領（原案）について説明があった。

検討の結果、評価の方向性について了承した。

なお、役員から以下の意見が出された。

①評価基準は、民間及び地方公共団体では、５段階評価が一般的である。

②評価基準を３段階とし、更に優秀者を設定するのが現実的と思われるが、絶対評価と相対評価を組み合わせることの整合性を考える必要がある。

③評価者の負担も考慮し、評価しやすい仕組みを作るべきではないか。

④評価結果に対する異議申立が行えるルール作りが必要ではないか。

次いで、同理事から、議題資料４－３及び４－４に基づき、平成１８年度から本格実施予定の教育活動評価実施要領（本格実施案）について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、役員から、評価項目のうち進路確定率については、基準となる調査日を設定してはどうかとの意見が出された。

また、同理事から、議題資料４－５に基づき、今後の活動評価スケジュール（案）について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

学長から、研究活動評価については、役員会として積極的に取り組みたいので、大学評価委員会における検討の状況や意見を適宜、役員会へ報告してほしい旨発言があった。

（5）各部局の優先事項・重点事項について
連携・評価担当理事から、議題資料５に基づき、１１月１８日開催の教育研究評議会において、平成１６年度の国立大学法人評価委員会の評価結果及び本学の中長期的な課題に対応するため、各部局等に調査を依頼していた各部局等における中期計画期間中に検討・実施すべき優先事項・重点事項についてとりまとめた旨説明があった。
役員会においては、特に重要と思われる以下の事項について意見交換を行った。
①教育学部における専門職大学院の設置について
②附属学校園の運営等に関する改革について
③各大学院におけるアドミッションポリシーの策定について
④教員の教育研究指導能力の評価について
⑤e-Learning、PBL教育システム等教育研究に関する取組みについて
⑥法学部における国家資格試験に向けた課外活動の実施について
⑦農学部における競争的研究資金獲得に向け、特色あるプロジェクトを進めるための研究グループ作りを支援する取組について

次いで、同理事から、配付資料に基づき、役員会が優先（又は重点）事項としている課題について、各部局がどのように検討・実施しているか検証し、双方で重点を置き取り組んでいる事項については、今後、支援又は協力していくこととしてはどうか、との発言があり、検討の結果、各理事において担当する事項を検証することとし、１月２６日開催予定の役員会において報告することとした。

また、同理事から、配付資料に基づき、平成１７年度計画における役員会検討事項の進捗状況について説明があり、今後の方向性について検討を行った。

（6）定年後の再雇用制度について
労務担当理事から、議題資料６に基づき、平成１６年６月に「高年齢者等の雇用安定等に関する法律」の改正により、平成１８年4月１日から事業主は雇用確保措置を講じなければならなくなったので、事務系職員に定年後の再雇用制度を適用することについて説明があった。
審議の結果、原案を了承し、経営協議会等において審議することとした。
なお、同理事から、教員の再雇用については、定年年齢の関係もあり、引き続き検討を行いたい旨説明があった。

（7）香川大学教授会規則の一部改正について
総務グループリーダーから、議題資料７に基づき、１２月２２日開催の役員会において審議の結果、原案を一部修正することとしていた標記規則の修正案について説明があった。
審議の結果、原案を了承し、１月２０日開催予定の教育研究評議会において審議することとした。

2．報告事項
（1）社団法人国立大学協会会員代表者・事務担当責任者による連絡会について
学長から、報告資料1に基づき、１２月２６日に東京にて開催された標記会議について報告があった。

3．その他
（1）大学教育改革支援に係る申請について
学長から、配付資料に基づき、平成１８年度の文部科学省における大学教育改革における各種の支援プログラムに関し、特に「魅力ある大学院教育」イニシアティブについては、近く募集が行われるので、公募に向けて早急に申請の準備を行う必要がある旨発言があり、教育担当理事から関係する部局へ要請することとした。
また、役員から、以下の意見が出された。
①部局からの申請を精査した上で、大学として応募することが必要ではないか。
②学内においてプレゼンテーションを行う等、事前に学内審査を行ってはどうか。

閉会１６時５０分